

スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

お知らせ



WINNER OF THE 2017
THOMSON REUTERS
LIPPER FUND AWARDS
JAPAN

スパークス・アセット・マネジメント株式会社が、
「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017
(最優秀運用会社株式部門)」を
4年連続で受賞しました。

株式部門での4年連続受賞は、世界新記録※です。

※ 4年連続受賞の世界新記録を達成したのは、スパークスを含め世界の運用会社で2社のみ

「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017」は、世界各都市で開催している「Thomson Reuters Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、トムソン・ロイター リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー・リーダー・レーティング・システム (トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ、Thomson Reuters Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

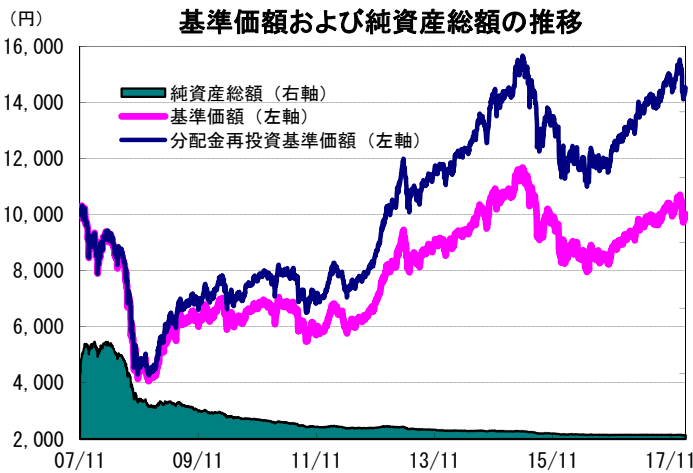
※当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)

基準日 2018年2月28日



(億円)

* 当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
* 当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

設定日	2007年11月30日
信託期間	2027年11月10日まで
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)

基準価額	10,018円
純資産総額	28.26億円

ファンドの資産配分	
SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド	96.5%
スパークス・マネー・マザーファンド	0.4%
現金等	3.1%

【ご参考】

基準価額変動の要因分解(月次ベース)			
基準価額変動金額		-512円	
内訳	株式等	アジア太平洋地域	-195円
		中東地域	1円
	為替		-256円
	その他		-62円

* 金額は対象期間における基準価額(分配金込み)の変動を表したものです。
* 上記は参考情報として当社が算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

* 基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬には、投資対象とする投資信託分を含みます。
* 分配金再投資基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものであり、実際の投資家利回りとは異なる点にご留意下さい。

騰落率	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	-3.40%	-1.28%	3.23%	12.63%	0.66%	45.33%

* 基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資し、計算しています。

分配金実績(税引前)

決算期	第1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	13期	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期	22期	23期	24期
	08年1月	3月	5月	7月	9月	11月	09年1月	3月	5月	7月	9月	11月	10年1月	3月	5月	7月	9月	11月	11年1月	3月	5月	7月	9月	11月
分配金	-	-	65円	65円	65円	65円	65円	65円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円
決算期	第25期	26期	27期	28期	29期	30期	31期	32期	33期	34期	35期	36期	37期	38期	39期	40期	41期	42期	43期	44期	45期	46期	47期	48期
	12年1月	3月	5月	7月	9月	11月	13年1月	3月	5月	7月	9月	11月	14年1月	3月	5月	7月	9月	11月	15年1月	3月	5月	7月	9月	11月
分配金	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円
決算期	第49期	50期	51期	52期	53期	54期	55期	56期	57期	58期	59期	60期	61期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16年1月	3月	5月	7月	9月	11月	17年1月	3月	5月	7月	9月	11月	18年1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
分配金	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分配金累計	2,775円
-------	--------

ポートフォリオの配分

地域・国別配分

地域	国名	比率	比率
アジア太平洋	香港	32.6%	94.3%
	オーストラリア	14.5%	
	中国	13.2%	
	台湾	12.3%	
	その他	21.7%	
中東	UAE	1.7%	1.7%
現金等	-	4.0%	4.0%
合計		100.0%	100.0%

通貨別配分

通貨	比率
1 香港ドル	45.3%
2 豪ドル	15.1%
3 台湾ドル	12.9%
4 韓国ウォン	7.5%
5 インドネシアルピア	3.6%
その他	15.6%
合計	100.0%

業種別配分

業種	比率
1 情報技術	20.8%
2 金融	18.3%
3 資本財	18.0%
4 一般消費財	13.4%
5 生活必需品	9.6%
その他	19.9%
合計	100.0%

* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

* スパークス・アジアの内部データを元に、スパークス・アセット・マネジメントが作成。
* 比率はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。
* P-NOTEやADR等に投資している銘柄の通貨は、現地通貨ベースで算出しています。
P-NOTEとは、株式や株価指数の価格変動に運用成果が連動する債券のことです。
ADRとは、主に米国で取引される、株式を代替する預託証券のことです。

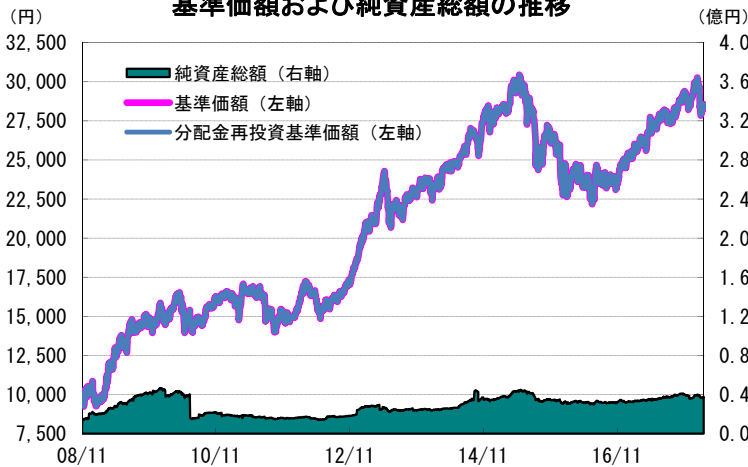
■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(資産成長型)

基準日 2018年2月28日

基準価額および純資産総額の推移



* 基準価額は信託報酬控除後の値です。
 信託報酬には、投資対象とする投資信託分を含みます。
 * 分配金再投資基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の投資家利回りとは異なる点にご留意下さい。

騰落率	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	-2.95%	-0.94%	2.77%	11.51%	0.58%	185.58%

* 基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資し、計算しています。

* 当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 * 当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

設定日	2008年11月12日
信託期間	2027年11月10日まで
決算日	毎年11月10日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額	28,558円
純資産総額	0.38億円

ファンドの資産配分	
SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド	83.8%
スパークス・マネー・マザーファンド	0.0%
現金等	16.2%

【ご参考】

基準価額変動の要因分解(月次ベース)		
基準価額変動金額		
		-868円
内訳	株式等	-381円
	アジア太平洋地域	
	中東地域	2円
	為替	-500円
	その他	11円

* 金額は対象期間における基準価額の変動を表したものです。

* 上記は参考情報として当社が算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

分配金実績(税引前)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	-	分配金累計
	09年11月	10年11月	11年11月	12年11月	13年11月	14年11月	15年11月	16年11月	17年11月	-	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	-	0円

ポートフォリオの配分

地域・国別配分

地域	国名	比率	比率
アジア太平洋	香港	32.6%	94.3%
	オーストラリア	14.5%	
	中国	13.2%	
	台湾	12.3%	
	その他	21.7%	
中東	UAE	1.7%	1.7%
現金等	-	4.0%	4.0%
合計		100.0%	100.0%

通貨別配分

通貨	比率
1 香港ドル	45.3%
2 豪ドル	15.1%
3 台湾ドル	12.9%
4 韓国ウォン	7.5%
5 インドネシアルピア	3.6%
その他	15.6%
合計	100.0%

業種別配分

業種	比率
1 情報技術	20.8%
2 金融	18.3%
3 資本財	18.0%
4 一般消費財	13.4%
5 生活必需品	9.6%
その他	19.9%
合計	100.0%

* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

* スパークス・アジアの内部データを元に、スパークス・アセット・マネジメントが作成。

* 比率はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。

* P-NOTEやADR等に投資している銘柄の通貨は、現地通貨ベースで算出しています。

P-NOTEとは、株式や株価指数の価格変動に運用成果が連動する債券のことです。

ADRとは、主に米国で取引される、株式を代替する預託証券のことです。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

基準日 2018年2月28日

組入上位銘柄

組入銘柄数	44
-------	----

NO	銘柄名	Pnote	国名	業種	組入比率	配当利回り
1	AIA GROUP LTD		香港	金融	7.0%	1.8%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC		台湾	情報技術	6.5%	3.4%
3	TENCENT HOLDINGS LTD		中国	情報技術	6.3%	0.2%
4	CHINA STATE CONSTRUCTION INT		香港	資本財	4.5%	3.4%
5	HAIER ELECTRONICS GROUP CO		香港	一般消費財	3.8%	1.1%
6	TRANSURBAN GROUP		オーストラリア	資本財	3.7%	4.8%
7	GUANGDONG INVESTMENT LTD		香港	公益事業	3.5%	4.1%
8	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H		中国	資本財	3.4%	5.7%
9	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR		香港	金融	3.4%	2.4%
10	POWER ASSETS HOLDINGS LTD		香港	公益事業	3.0%	14.1%

* 上記の銘柄の中には現株を含みます。
 * 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 * 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

* 比率はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。
 * 配当利回りは12ヶ月配当利回り(税引前)です。
 * 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

地域別組入上位銘柄の概要

アジア太平洋	銘柄名	Pnote	国名	銘柄概要
1	AIA GROUP LTD		香港	友邦保険控股[AIAグループ [®]](AIA Group Ltd.)は生命保険および金融サービス会社。個人・企業向け生命保険、傷害疾病保険、年金プランならびに健康管理サービスを提供。
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC		台湾	台湾積体回路製造[TSMC/台湾セミコンダクター](Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.)は半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、テストのほか、マスクの製造、設計、関連サービスを提供。同社のIC(集積回路)はコンピュータ、通信、消費者向け電子製品、自動車、産業機器などに使用される。
3	TENCENT HOLDINGS LTD		中国	騰訊[テンセント・ホールディングス](Tencent Holdings Limited)は投資持株会社。中国、米国、欧州などのユーザーにインターネットおよびモバイル付加価値サービス(VAS)、オンライン広告サービス、電子商取引サービスを提供する。
4	CHINA STATE CONSTRUCTION INT		香港	中国建築国際集団[チャイナ・ステート・コンストラクション・インターナショナル・ホールディングス](China State Construction International Holdings Limited)は建設会社。子会社を通じて、香港でビル建設や土木工事に従事する。
5	HAIER ELECTRONICS GROUP CO		香港	海爾電器集団[ハイアール・エレクトロニクス・グループ [®]](Haier Electronics Group Co., Ltd.)は電機メーカー。子会社とともに、中国で主に洗濯機や給湯器の研究、開発、製造、販売に従事する。冷蔵庫、テレビ、エアコンなどその他の家電販売サービス網も展開。

中東	銘柄名	Pnote	国名	銘柄概要
1	FIRST ABU DHABI BANK PJSC		UAE	ファースト・アブダビ・バンク(First Abu Dhabi Bank PJSC)は銀行。預金、個人向けローン、e-バンキング、貿易金融、外貨取引、その他の銀行サービスを手掛ける。世界各地で事業を展開。
2	AIR ARABIA (UH)(DB) PNOTE (2AUG2027)	*	UAE	エア・アラビア(Air Arabia PJSC)は格安航空会社。中東地域内のほか、欧州、北米、南アジア路線サービスを提供する。

* 上記は個別銘柄の取引を推奨するものではありません。
 * 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。
 * 出所:各社ホームページ

* 上記はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドの組入上位銘柄です。
 * ADRとは主に米国で取引される、株式を代替する預託証券のことであり、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
 * P-NOTEとは、株式や株指数の価格変動に運用成果が連動する債券のことであり、中東は全組入銘柄の概要です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

基準日 2018年2月28日

コメント

■市場環境

《アジア株式》

当月、アジア株式市場は軟調に推移しました。

FRB（米国連邦準備制度理事会）のパウエル新議長は、米国経済の好調さを強調し、利上げを継続する方針を表明しました。これを受けて、金融引き締めへの先行き不透明感が高まり、トランプ米大統領が貿易摩擦の可能性に言及したことも相俟って、米国株式市場が下落しました。アジア株式市場も、それに追随する形で下落しましたが、月末にかけて株価がやや回復しました。ただし、ボラティリティは高水準に留まっています。インドでは、国営銀行のパンジャブ・ナショナル銀行で新たな不正行為が見つかったこと、長期キャピタルゲインに10%の税金を課す方針が打ち出されたこと、財政赤字が予想を上回ったことなどを受け、株価が下落しました。香港では、中国本土の投資家による多額の資金流出への懸念が高まり、春節（旧正月）までに利益を確定しようとする動きが見られました。タイの株式市場では、エネルギーおよび石油化学関連銘柄などが堅調に推移し、銀行業績不振による株式市場への不安感を払拭する形となりました。

《中東株式》

当月、中東株式市場のパフォーマンスはまちまちでした。

原油価格は下落しました。サウジアラビアで新たに付加価値税（VAT）が導入されたことは、政府が財源を分散し、原油収入への依存度低下に取り組んだためです。

《通貨》

当月、日本円は、多くのアジア通貨および中東通貨に対して上昇しました。

市場の先行き不透明感が高まったことから、日本円は投資資金の逃避先となりました。オーストラリアドル、インドネシアルピア、インドルピーなどが対日本円で下落しました。

■運用状況

《アジア株式》

当月、当ファンドが保有するアジア株式のリターンは、マイナスでした。

国別では、シンガポール、マレーシア、タイなどがややプラスに貢献し、香港、中国、韓国などがマイナスに影響しました。

セクター別では、ヘルスケアセクターなどがプラスに貢献し、情報技術セクター、資本財セクターなどがマイナスに影響しました。

個別銘柄では、CSL（オーストラリア/ヘルスケア）、Zhengzhou Yutong Bus（中国/資本財）、Guangdong Investment（香港/公益事業）などがプラスに貢献し、一方、Tencent（中国/情報技術）、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company（台湾/情報技術）、China State Construction（香港/資本財）などがマイナスに影響しました。

当月は、株価変動の激しい環境下にあつて、キャッシュフローが安定的に成長している銘柄が、堅調に推移しました。

当月のパフォーマンスにプラスに貢献した銘柄の一つに、親会社のGuangdong Holdings社の株式を中国広東省が間接的に所有し、水道の運営と下水処理を手掛けるGuangdong Investment（香港/公益事業）があります。同社は、香港の水道水の75%超を供給し、独占的な契約によって安定的にキャッシュフローを生成しています。また、広東省内の都市からも、水道水の供給と下水処理を委託されています。質の高い公共サービスへの需要や、環境基準が高まっているため、同社は今後も広東省内で各種のプロジェクトを受注すると思われれます。ショッピングモール、オフィスなどへの不動産投資や不動産開発といった主力以外の事業も、今後利益に貢献するでしょう。キャッシュフローが健全で、ネットキャッシュを豊富に保有し、成長を目指してさらなるM&Aを実施する可能性が高いと思われることから、変動の激しい市場環境の中で、同社の株価は底堅く推移しました。

当月のパフォーマンスにマイナスに影響した銘柄は、Tencent（中国/情報技術）、AIA Group（香港/金融）、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company（台湾/情報技術）といった株式指数へのウェイトが高い大型株でした。こうした銘柄の株価は今後回復すると、当ファンドは考えています。中でもAIA Group（香港/金融）は増益の決算を発表しました。

当ファンドは、引き続き既存の投資先を注視し、また今後の投資先候補の企業に関する調査も継続することで、優れたビジネスモデル、良好なバランスシート、持続的な成長の見通しを備えた優良企業を選別していきます。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的に問わず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

基準日 2018年2月28日

コメント

(前ページより)

《中東株式》

当月、当ファンドが保有する中東株式のリターンはプラスでした。

First Abu Dhabi Bank (アラブ首長国連邦/金融)、Air Arabia (アラブ首長国連邦/資本財) が、プラスに貢献しました。

《通貨》

当月、アジア地域および中東地域の通貨は、対日本円で概ね下落しました。

全体として、為替動向は、当月のファンドのリターンに対して、マイナスに影響しました。

■今後の見通し

《アジア株式》

当ファンドは、先日、深圳、広州、香港、マカオ、その近隣都市数か所を含む「グレーター・ベイ・エリア」の潜在能力を把握するため、中国南部の企業数社に訪問取材を行いました。こうした訪問取材は、珠江デルタ周辺の経済活動を、総合的に把握するためのものです。この地域一帯の各都市は、これからそれぞれ独自の役割を果たして、お互いに他の都市をサポートしていくことになるかと、当ファンドでは考えています。例えば、深圳はIT、香港は金融、東莞(とうかん)は製造業、マカオはレジャーの拠点になるでしょう。そのシナジー効果は非常に高く、政府がイニシアチブを取るこの取り組みに参加する企業にとっての恩恵は、計り知れません。そうした恩恵に最初に浴するのには、インフラセクター、不動産セクター、テクノロジーセクターの企業になると考えられます。

インドの2017年第4四半期の経済成長率は、製造業と建設業の好業績を受けて、前年同期比でプラス7.2%に加速しました。この数か月で不正行為が数件発覚したものの、インドの構造的な成長力は高まっています。政府の改革に向けた取り組み、多額のインフラ投資、民間企業の好業績は、投資家に長期的な成長機会をもたらすでしょう。

当ファンドは、ベトナム株式市場についても注視しています。同国の株式市場は、流動性が改善し、徐々に投資を受けられる状態になってきています。当ファンドは、現在、ベトナム株式に対する直接的な投資は行っていないですが、当ファンドの保有銘柄の中には、ベトナムでビジネス展開しているものもあります。

アジア地域には、人口構成の推移や消費行動の変化、インフラ投資、新たなセクターや市場の興隆といった構造的な下支えがあることから、投資家にとっては長期的な観点で投資を行って利益を得る機会が、豊富に存在すると考えられます。

当ファンドは、インフラや消費関連銘柄など長期的なテーマの恩恵を受ける優良銘柄を重視することで、短期的な取引の回避に努めています。アジア地域は、こうした長期的な構造の変化を捉えることができる、質の高い投資先候補銘柄が多く存在する地域であると考えられます。

《中東株式》

原油市場の変動が激しく、中東諸国の間で外交問題が続いているため、当ファンドは中東の株式市場を慎重に見ています。当ファンドの保有銘柄は、同地域の大型株および優良株となっています。

《通貨》

長期的観点で見ると、アジア地域および中東地域の経済のファンダメンタルズに力強さが見られることから、両地域の通貨は対日本円で上昇すると考えられます。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

ファンドの目的

各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。

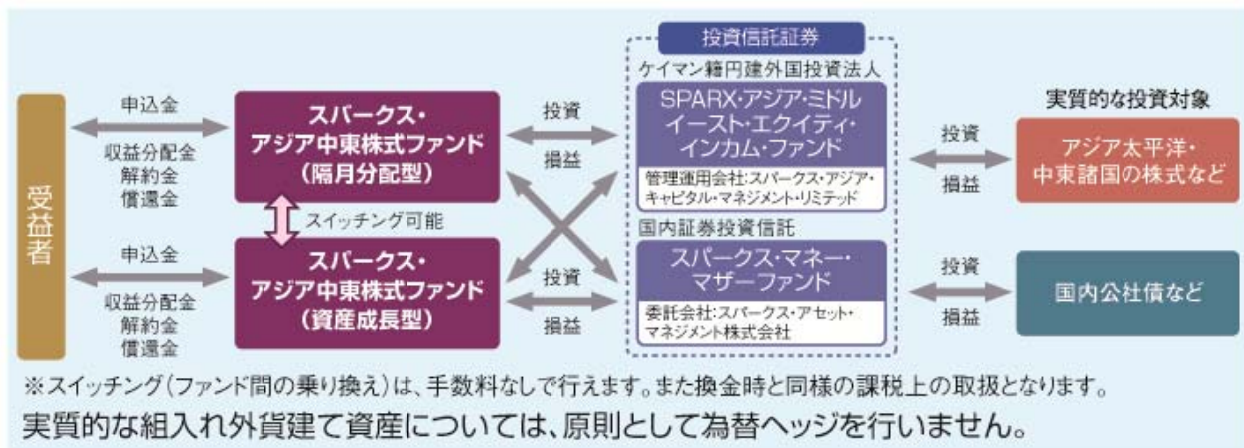
ファンドの特色

1. アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。
 - ◆ 世界経済を牽引しているアジア太平洋諸国と今後急速な発展が期待される中東諸国の株式に注目します。
 - ◆ アジア太平洋諸国および中東諸国の株式への投資にあたっては、コーポレート・ガバナンスに着目しつつ地域特性を勘案し、配当収益の確保を目指します。また投資機会を広げることで、キャピタル・ゲインの獲得も目指します。
 - ◆ 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
2. 『隔月分配型』と『資産成長型』の2つの種類をご用意しました。
3. アジアのオルタナティブ運用において世界最大級のSPARXグループの一員であるスパークス・アジア・キャピタル・マネジメント・リミテッドが実質的に運用を行います。
 - ◆ アジア地域に特化したオルタナティブ運用で培った運用力を活用し、徹底した企業調査に基づき投資を行います。
 - ◆ 香港に拠点を構え、アジア中東諸国に根ざした投資活動を行います。

ファンドの仕組み

各ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

主に投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式等に実質的に投資を行います。



■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、主に投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、値動きのある外国株式などを投資対象としているため、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

各ファンドは、実質的に外国株式を主要な投資対象としますので、各ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。各ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

新興国市場への投資リスク

各ファンドは、実質的に新興国市場への投資も行います。新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

各ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の留意点

●法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

・各ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

●購入・換金等に関する留意点

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(スイッチングを含みます。)申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金(スイッチングを含みます。)の申込受付を取り消すことができます。
- ・信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
- ・信託期間中の香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、ケイマンの銀行休業日等には、購入・換金(スイッチングを含みます。)申込の受付は行いません。

●その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

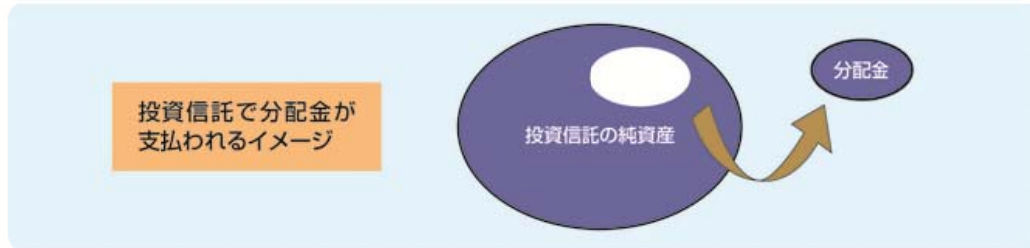
詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

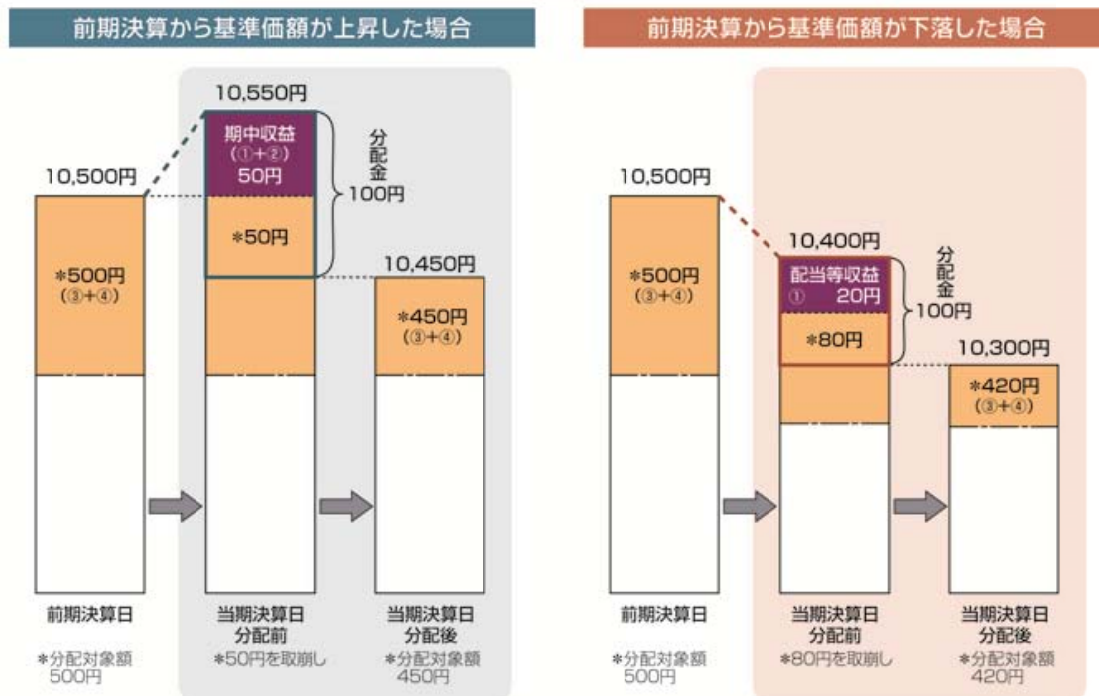
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)
- ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- ③分配準備積立金
- ④収益調整金

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

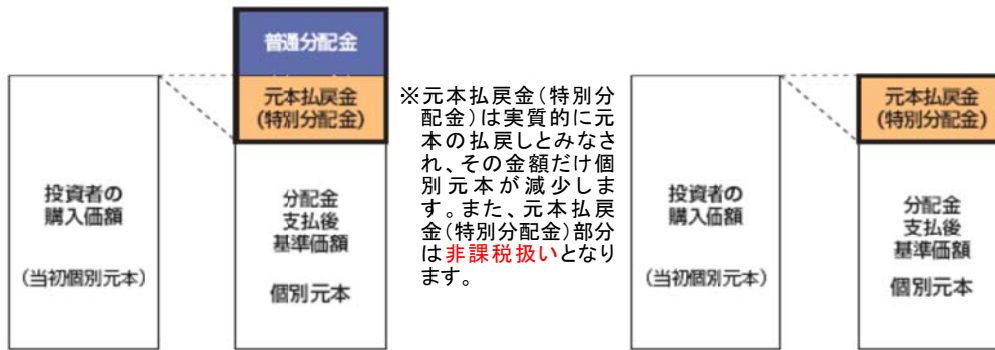
スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

収益分配金に関する留意事項

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金) 分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・アジア中東株式ファンド	
	(隔月分配型)	(資産成長型)
商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	平成19年11月30日から 平成39年11月10日	平成20年11月12日から 平成39年11月10日
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、 9月、11月の各月10日 (休日の場合は翌営業日)	毎年11月10日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。	
お申込単位	販売会社が定める単位	
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額	
お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、取得のお申込の受付(スイッチングを含みます。)は行いません。 ・香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額	
ご解約不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、解約のお申込みの受付(スイッチングを含みます。)は行いません。 ・香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
解約代金の受渡日	解約請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。	

お客様にご負担いただく手数料等について
* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【お申込時】

■お申込手数料

お申込受付日の翌営業日の基準価額に **3.24%** (税抜 **3.0%**) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

【ご解約時】

■信託財産留保額

なし

■解約手数料

なし

【保有期間中】

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬

純資産総額に対して年率 0.9234% (税抜 0.855%)

■「SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」における運用報酬

純資産総額に対して年率 1%。

その他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。

■実質的な負担

年率 **1.9234%程度 (税込)**

■その他の費用等

(1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.108% (税抜 0.10%))

(2) 投資対象ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。投資対象ファンドにおいては上記の他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

【課税上の取扱い】

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号: 03-6711-9200 (受付時間: 営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

ファンドの関係法人について

●委託会社 **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 346 号
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 **下記一覧参照**

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 2251 号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 44 号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第 20 号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 195 号	○	○	○	○

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。